

(その1)

収 支 報 告 書 (令和6 年分)

国会議員関係政治団体・資金管理団体以外の政治団体

- ふ り が な
- 1 政治団体の名称
- 2 主たる事務所の所在地
- 3 代表者の氏名
- 4 会計責任者の氏名

ながさきけんさんふじんかいしれんめい
長崎県産婦人科医師連盟
長崎市茂里町3番27号（長崎県医師会内）
森 一 朗
宮 村 泰 豪

政治団体の区分	
☐	政 党 の 支 部
☒	そ の 他 の 政 治 団 体
☐	そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分	
☐	2 以上の都道府県の区域等
☒	同 一 の 都 道 府 県 の 区 域 内

事務担当者
井手 玲子
(電話連絡先)
095-844-1111



資金管理団体の指定の有無	
☐	有
☒	無
* 以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）	
公職の種類 (選挙区等)	
資金管理団体の 届出をした者の 氏名	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る 国会議員関係政治団体
☐	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る 国会議員関係政治団体
公職の候補者の 氏名	
公職の種類	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
* 年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日 まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	232, 127
(前 年 か ら の 繰 越 額)	186, 506
(本 年 の 収 入 額)	45, 621
支 出 総 額	0
翌 年 へ の 繰 越 額	232, 127

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	45, 600
員 数	38

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	-	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	-	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	-	
1 件 1 0 万 円 未 満 の も の	21	
合 計	21	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		
(4) 事 務 所 費	0	
小 計	0	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	0	
(2) 選 挙 関 係 費		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	-	
イ 宣 伝 事 業 費	-	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	-	
エ そ の 他 の 事 業 費	-	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費		
小 計	0	
合 計	0	

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預 金 (普 通 預 金 及 び 当 座 預 金 を 除 く 。) 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除 く 。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

* 「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その18）に記載すること。

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

-
- 1 領収書等の写し
 - 2 ~~監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）~~
 - 3 ~~政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）~~

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 11 日

政治団体の名称

長崎県産婦人科医師連盟

会計責任者の氏名

宮村 泰豪



* 代表者については解散年分のみ必要（通常は不要）

代表者の氏名



* 解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」（資金管理団体のみ）も同時に提出すること。